

市民の願いを市政に届け 実現します

子育て支援

- 1、認可保育園の増設によって保育園の待機児童を解消します。また幼稚園の保育事業への参入を後押しする施策を進めます。
- 2、幼児教育の無償化を促進し、その充実を図ります。
- 3、子ども医療費の助成を高校3年生まで拡大します。
- 4、学習環境に恵まれない子どもたちへの学習支援の充実を図ります。



介護・医療

- 1、介護が必要になっても住み慣れた地域や自宅で暮らせるよう、介護・医療・保健・住まいの充実を図ります。
- 2、特別養護老人ホームを必要とする方々が2年も3年も待たずに入所できるよう施設整備を進めます。



- 3、市民の健康を守るために人間ドック助成制度を実現します。
- 3、医療センターの充実を図り、在宅医療を促進します。

防災対策

- 1、ポケベルの技術を利用した防災ラジオを導入し、市民への配布を実現します。
- 2、ゲリラ豪雨による水害を防止するために、排水施設や遊水池の整備、河川改修を促進します。
- 3、大震災に備えた、防災備蓄品の整備、防災訓練の充実を図ります。



道路・交通

- 1、市民が安心して歩ける歩道、生活道路の整備を促進します。
- 2、医療センターへのバス運行を継続させます。

環境・エネルギー

- 1、原発のない社会をめざし、再生可能エネルギーの導入・普及を図ります。
- 2、公園・緑地の整備を進め潤いのあるまちづくりを進めます。リサイクル・リユース・分別収集によって資源循環型社会を構築します。



労働

- 1、公共事業の末端で働く労働者の労働条件を確保し、公共事業のサービスの質を確保するために公契約条例を実現します。
- 2、公務員、民間を問わず、正規労働者と非正規労働者の格差是正を実現します。



平和・憲法

- 1、市の平和都市宣言に基づいて平和施策の充実を図ります。
- 2、憲法の平和主義、国民主権、基本的人権の尊重の三原則を生かした船橋市を作っていきます。



議会・行政改革

- 1、市長と議員が直接選挙で選ばれる地方自治の二元代表制を機能させ、市政を監視し、市民目線で政策提言を行うために議会基本条例を制定します。
- 2、地方自治の二元代表制を機能させるためにふさわしい議員定数・報酬にします。
- 3、行政評価を市民の視点で行うために外部委員を入れた行政評価制度を導入させます。